



新型コロナウイルス感染症の 取り扱いが変わります

～ 5月8日に2類相当から5類へ～

5月8日に新型コロナウイルス感染症は、患者を原則隔離とする2類相当から、季節性インフルエンザと同等の5類へ移行します。
移行に伴って陽性者の療養期間や医療体制など、これまでと対策が大きく変わりますのでご確認ください。

最新の情報は
区HPで
ご覧ください



5月7日まで(5類移行前)

5月8日から(5類移行後)

体調悪化時の
相談窓口

大田区新型コロナ特設相談フリーダイヤル

☎0120-585-038 (月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日を除く)

※変更ありません

東京都 { ・うちさぼ東京 ・発熱相談センター
・フォローアップセンター

統合した相談窓口の開設を予定しています

電話番号などの詳細は区HPをご確認ください

医療体制

発熱外来などの一部医療機関

一般的な医療機関へ段階的に拡大

医療費(外来・入院)

全額公費支援(自己負担なし)

一部公費支援(自己負担あり) ※9月30日まで

陽性者の療養期間

原則7日間(濃厚接触者の待機期間は原則5日間)

なし

療養通知書

発生届対象者のみ発行

なし

上記は4月17日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の流行状況などが大きく変化した場合、移行時期などが見直される可能性があります。

● 5類移行後も継続したい3つのお願い

① 自主的な感染対策

効果的な換気、手洗い
手指消毒、体調不良時の
自主的なマスク着用などの
対策を継続しましょう。



② 発熱などの症状がある場合は

市販の検査キットや、医療機関での
検査で確かめることができます。オンラ
イン診療している医療機関もありますの
で、詳しくは区HPをご確認ください。



③ 新型コロナウイルスと診断されたら

体調が優れない場合には、周囲の方に感
染を広げないために、外出を控えましょう。また、
やむを得ず外出する場合には、人混みは避け
て、適切なマスク着用を心がけましょう。



新型コロナワクチン 接種のご案内

接種間隔は
前回接種から
3か月以上

接種券が
届き次第
予約できます

既に接種券があり、
未接種の方へは
新たに発送を行いません

灰色の封筒で
送ります



5月8日から、「令和5年春開始接種」(1人1回)
が始まります。

▶ 接種対象者 初回接種を完了した、以下のいずれかの方 ※引き続き初回接種は、実施しています
① 65歳以上 ② 基礎疾患などを有する ③ 医療従事者など

接種対象者	令和5年春開始接種の接種券	接種券発送スケジュール ※1		
		到着開始予定日	到着完了予定日	
65歳以上	初回接種(1・2回目)済みの方に送付します	4月26日(水)	4月28日(金) ※2	
5～64歳	基礎疾患あり			原則申請が必要です。(一部、障害者手帳などで区が情報を把握している方へは、申請がなくても送付します)
	医療従事者など			申請が必要です

令和5年秋 開始接種
・5歳以上の 全ての方が対象 ・接種券発送スケジュールは 改めてお知らせします

64歳以下(基礎疾患などを有する方、医療従事者など)で令和5年春開始接種を希望する方は、原則接種券の発行申請が必要です。発行申請については、区HPをご覧ください。大田区新型コロナワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。

※1 上記の接種券発送スケジュール以降は、接種間隔に応じて発送します ※2 到着完了予定日から1週間程度経過しても、接種券が届かない場合は、発行申請を行ってください

接種期間：5月8日～8月31日

問合先 大田区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎6629-6342 ☎ 5744-1574
(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※5月8日から開設日は月～金曜(休日除く)になります)

詳細はこちら



暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
②〒住所 ⑤電話番号
③氏名(ふりがな) ⑥その他
必要事項

福祉

大田区奨学生(在学生対象)の募集

- 貸付月額 国公立=35,000円以内
私立=44,000円以内
- 貸付期間 4月～正規の修業年限(無利子)
- ④区内に1年以上引き続き居住している保護者などから扶養され、学校教育法で定める大学・短期大学・専修学校専門課程に在学中の方
- ⑤選考で30名
※申込者多数の場合は選考基準を満たしていても採用されない場合があります。選考基準の詳細は区HPをご覧ください
- ⑥問合せ先へ申込書(問合せ先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。6月9日消印有効
- ⑦福祉管理課課援係
☎5744-1245 FAX5744-1520

福祉の手続きなどを支援します

- ◆地域福祉権利擁護事業
福祉サービスに関する相談・助言、手続きや支払いなどを援助します。詳細はお問い合わせください。
- ④次の全てに該当する方
①軽い認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない
②このサービスの契約内容を理解できる
③在宅で暮らしている
- ⑤月額基本料1,000円、援助活動1,000円(1回1時間まで)
- ◆公正証書遺言の証人派遣
④大森公証役場か蒲田公証役場で公正証書遺言を作成する18歳以上の方
⑤おおた成年後見センター
☎3736-2022 FAX3736-5590

こども

児童手当・特例給付

- 以下に該当する方は申請が必要です。詳細は区HPをご覧ください。
- ④所得上限限度額超過により申請が却下になったか受給資格が消滅し、令和4年中の所得が所得上限限度額を下回った方
※令和3年中の所得の更正により所得上限限度額を下回った方も申請が必要です。詳細はお問い合わせください
- ⑤5月1日以降、所得上限限度額を下回ったことを知った日の翌日から15日以内に、問合せ先へ申請書(問合せ先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。電子申請も可
- ⑥子育て支援課こども医療係
☎5744-1275 FAX5744-1525

学童保育の夏休み利用

- ④保護者の就労などで夏休み期間中に保育が必要な、区内在住・在学の小学生
- ⑤7月21日～8月31日(日曜、休日を除く)、午前8時30分～午後5時の必要な時間
※延長保育有り(土曜を除く)
- ⑥6,000円(延長保育は別途加算。減額

- 免除制度有り)
- ④各施設10名程度
- ⑤5月29日～6月12日に利用希望の学童保育室へ申込書(学童保育室、問合せ先で配布。区HPからも出力可)と就労証明書などの必要書類を持参
- ⑥子育て支援課子育て支援担当
☎5744-1273 FAX5744-1525

年金

大田年金事務所からのお知らせ

- 4月(6月支給分)からの年金額が改定されます。6月に郵送する年金額改定通知書をご確認ください。
- 67歳以下の方=2.2%引き上げ
●68歳以上の方=1.9%引き上げ
- ④日本年金機構大田年金事務所
☎3733-4141

税

軽自動車税(種別割)・自動車税種別割は5月31日が納期限です

- 軽自動車税(種別割)・自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に課税されます。
- ①軽自動車税(種別割)納税通知書
納税通知書を5月11日に郵送します。
●納付場所 納税課、特別出張所、金融機関(ゆうちょ銀行含む)、コンビニエンスストア
※モバイルレジ、クレジットカード納付、スマートフォン決済も利用可。詳細は区HPをご覧ください
- 減免 障がいのある方が利用する車両などは減免の対象となる場合があります。詳細はお問い合わせください。申請期限は5月31日です。
※前年度減免を受け、内容の変更がない方は申請不要
- ②自動車税種別割納税通知書
納税通知書を5月1日に郵送します。
●納付場所 金融機関(ゆうちょ銀行含む)、コンビニエンスストア、ペイジー対応のATM
※インターネットバンキング、クレジットカード、スマートフォン決済も利用可
- 減免 身体障害者手帳などをお持ちの方が要件を満たす場合、減免を受けられます。申請期限は5月31日(新たに自動車を取得した場合は登録した日から1か月以内)です。
- ④①通知書・減免=課税課課税担当
☎5744-1192 FAX5744-1515
納付方法=納税課収納推進担当
☎5744-1205 FAX5744-1517
- ②東京都自動車税コールセンター
☎3525-4066

相談

PiOデザイン工房

- 専門のデザイナーが要望を聞きながらHPやチラシなどの作成を支援します。
- ④区内中小企業など
- ⑤月～金曜(休日、年末年始除く)、①午前10時～11時30分②午後1

- 時～2時30分③午後3時～4時30分
- ④産業プラザ
- ⑤1回7,700円
- ⑥問合せ先HPから申し込み。問合せ先へ申込書(問合せ先HPから出力)をFAXも可
- ⑦(公財)大田区産業振興協会
☎3733-6144 FAX3733-6459

募集

生涯学習相談会

- サークルやイベント・講座などの紹介、団体活動の相談もお受けします。
- ④①5月12日(金)・23日(火)正午～午後3時②5月19日(金)午前10時～午後4時③6月6日(火)・23日(金)午前10時～午後1時
- ⑤①③生涯学習センター蒲田②カムカム新蒲田(新蒲田一丁目複合施設)
- ⑥問合せ先へ電話かFAX(記入例参照。希望日時も明記)
- ※当日受け付けも可(予約の方優先)
- ⑦地域推進課区民協働・生涯学習担当
☎5744-1443 FAX5744-1518

ファミリー・サポートおおた提供会員養成講座(4日制)

- 育児の援助を受けたい方(利用会員)と手助けをしたい方(提供会員)の会員組織です。講座修了後は、提供会員(有償ボランティア)として活動できます。
- ④区内在住の20歳以上で心身ともに健康な方
- ⑤6月9日(金)・13日(火)・14日(水)・15日(木)午前10時～午後3時(9日は午後3時30分まで)
- ⑥消費者生活センター
- ⑦先着20名
- ⑧問合せ先へはがきか封書(記入例参照)を郵送。5月29日必着
- ⑨ファミリー・サポートおおた事務局(〒143-0016大森北4-16-5)
☎5753-1152 FAX3763-0191

看護職復職支援研修(3日制)

- ④看護師が准看護師の免許をお持ちで、区内で復職を希望する方
- ⑤7月19日(水)～21日(金)午前9時30分～午後4時
- ⑥大田池上病院(池上2-7-10 ☎3752-1111)
- ⑦先着4名
- ⑧会場へ電話。7月12日締め切り
- ⑨健康医療政策課災害・地域医療担当
☎5744-1264 FAX5744-1523

おおた みんなのつどいプロジェクト

- 地域共生社会の実現に向けて、障がいへの理解を取り入れた地域活動などを募集します。活動を区HPなどで紹介するとともに、審査の上、表彰します。
- ④区内で活動する団体など
- ⑤問合せ先へ申込書(区HPから出力)を郵送かEメール。9月30日必着
- ⑥障害福祉課障害者支援担当
☎5744-1253 FAX5744-1555

傍聴

障がい者施策推進会議

- ④6月1日(木)午後1時30分～3時
- ⑤アプリコ
- ⑥先着5名
- ⑦問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)。5月17日締め切り

- ※手話通訳希望は申し込み時にお伝えください
- ④障害福祉課障害者支援担当
☎5744-1700 FAX5744-1592

求人

おおた介護のお仕事 就職相談・面接会

- 区内5事業者とその場で面接できます。詳細は区HPをご覧ください。
- ④5月17日(水)午後2時～4時30分
- ⑤問合せ先へ電話
- ⑥(公財)ハローワーク大森
☎5493-8790 FAX3768-9872

区立保育園の保育補助員(夏季対応)

- 子どもの見守りや清掃など、保育士の補助を行う仕事です(資格不要)。詳細は区HPをご覧ください。
- 任用期間 7月上旬～8月下旬
- 募集人数 選考で36名
- ④問合せ先へ申込書(区HPから出力)を郵送。5月22日消印有効
- ⑤保育サービス課保育職員担当
☎5744-1278 FAX5744-1715

区立児童館などの業務補助員(名簿登録制)

- 欠員があった場合、名簿登録者の中から中途採用します(資格不要)。勤務時間など詳細は区HPをご覧ください。
- 勤務時間 週5日、1日実働4時間
- 報酬 月額97,981円(交通費支給有り)
- ④問合せ先へ電話か、児童館業務補助員登録票(問合せ先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参
- ⑤子育て支援課子育て支援担当
☎5744-1272 FAX5744-1525

おしごとナビ大田区

- 未経験者歓迎の町工場での仕事を始め、インターネット関連から事務など幅広い区内企業の求人情報を取り扱っています。
- ④(公財)大田区産業振興協会
☎3733-6109 FAX3733-6459

お知らせ

大田区・第二消防方面 合同水防訓練

- 区、消防署・消防団、陸上自衛隊、自治会・町会などによる水防訓練を開催します。排水活動などの水防活動の演習や多摩川での水難救助活動も実施します。
- ④5月14日(日)午前10時～正午
- ⑤多摩川緑地区民広場(西六郷2-58地先(陸上トラック周辺))
- ⑥都市基盤管理課計画調整担当
☎5744-1304 FAX5744-1527

カラス被害にお困りの方へ

- 私有地内の巣は、土地所有者が承諾した場合、無料で撤去します。道路や公園、公共施設、電柱などの巣については、管理者の連絡先をお知らせします。また、巣立ち時期には、ひなが落下することがあります。近づく、親ガラスから威嚇や攻撃を受け、危険です。
- ※カラスの巣を見つけても、被害のない時は、特に撤去する必要はありません
- ④環境対策課環境推進担当
☎5744-1365 FAX5744-1532

道路損傷等通報アプリ 「My City Report」

道路やガードレールの損傷などを、スマートフォンを使って画像や位置情報と一緒に通報できるアプリです。安全・安心なまちづくりにご協力ください。



詳細はコチラ

- 通報対象項目
 - ・道路に穴が開いている、段差がある
 - ・ガードレール、カーブミラーが破損している
 - ・街路灯が切れている、昼間も点灯している
 - ・区設掲示板が破損している
 - 使用方法
 - スマートフォンにアプリをダウンロード。不具合箇所を見つけたら写真を撮影し、投稿してください。
- ☎道路課道路河川管理担当
☎5744-1307 FAX5744-1527

休館・休止のお知らせ

- ◆大田文化の森
 - ☎全館＝5月16日(火)～18日(木)
(情報館図書コーナー＝5月15日(月)～20日(土)、マルチメディアコーナー＝5月15日(月)～18日(木))
 - ※設備・蔵書点検などのため
☎3772-0700 FAX3772-7300
 - ◆嶺町集会室
 - ☎8月1日(火)～10月13日(金)
 - ※改修工事のため。工事の進捗状況により、終了時期が変更となる場合があります
- ☎嶺町特別出張所
☎3722-3111 FAX3721-1493

参加・催し

講座「働く私をブラッシュアップ 新時代へ向かう 私の働き方改造計画」

- コロナ禍において急速に多様化した働き方。これまでの働き方を見直し、自分らしい働き方を選択できるヒントを学びます。
- ☎区内在住・在勤・在学の女性
☎5月27日、6月3・17・24日(土)午前10時～正午
☎先着各20名
☎問合せ先へFAX(記入例参照。保育(1歳以上の未就学児5名。1人500円)希望はお子さんの名前、年齢も明記)。電子申請も可。5月17日締め切り
☎会場 エセナおおた
☎3766-4586 FAX5764-0604

深める・つながる講座

- 11東京衛生学園専門学校提携講座「東洋医学×エイジング・ケア(3日制)」
- ☎①6月1日(木)＝「東洋医学の基礎」

- ②6月8日(木)＝「東洋医学とエイジング～考え方からケア実践へ」
 - ③6月15日(木)＝「エイジング・ケア～ふりかえりと食材」
※いずれも午後6時30分～8時。①のみ参加も可
☎東京衛生学園専門学校(大森北4-1-1)
☎抽選で30名(①のみ参加は50名)
 - 2東京工業大学提携講座
 - ☎①6月7日(水)＝「人間のデジタル空間再現技術による快適で安全な生活への貢献」
 - ②6月21日(水)＝「ものづくり日本復活の鍵は?～最先端医療機器を実現する生体材料の開発～」
 - ③6月28日(水)＝「太陽系の起源と進化を探る～小惑星リュウグウのサンプル粒子分析から見えてきたもの～」
※いずれも午後7時～9時
☎HANEDA×PiO
☎抽選で会場・オンライン各50名
- ◇112とも◇
- ☎5月1～15日(必着)に問合せ先へ往復はがき(記入例参照。希望日程も明記)。電子申請も可
☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1443 FAX5744-1518

大田スタジアム 一般無料開放DAY

- キャッチボール、体操、ランニング、サッカーのパス練習などの運動をプロ野球仕様の人工芝で自由に楽しめます。詳細は問合せ先HPをご覧ください。
- ☎6月3日(土)午前7時～午後5時
☎当日会場へ
☎会場 大田スタジアム
☎3799-5820 FAX3799-5782

応援しよう! おおたユニバーサル駅伝大会

- 選手5名とサポートメンバー5名でチームを編成し、ランニングやウォーキングでたすきをつなぐ、1区間約1kmのリレー競走です。
- ☎6月4日(日)午前11時～午後2時
☎会 平和の森公園
☎当日会場へ
☎福祉管理課調整担当
☎5744-1242 FAX5744-1520

尿もれ予防体操と 筋力アップ教室

- 尿もれが気になる方だけでなく尿もれ予防に関心がある方も参加できます。
- ☎区内在住で次の全てに該当する方
①要介護認定を受けていない
②医師などから運動を制限されていない

- ☎6月7・21日(水)午後2時～3時30分
☎会場 調布地域庁舎
☎先着各20名
☎問合せ先へ電話。5月1日から受け付け
☎調布地域福祉課高齢者地域支援担当
☎3726-6031 FAX3726-5070

緑化普及講座「はじめての 和風ポタジェガーデン」

- プランターでもできる、野菜や花などを使ったポタジェガーデンづくりを学びます。
- ☎6月10日(土)午後1時30分～3時
☎会場 森ヶ崎緑華園
☎費 200円
☎抽選で30名
☎5月1～25日(必着)に問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。区HPからも申し込み可
☎環境対策課環境推進担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1365 FAX5744-1532

発達障がいを学ぼう

- ☎お子さんの発達が気になる方、発達障がいのお子さんの支援に携わる方
☎6月24日(土)午前10時～11時30分
☎先着35名
☎問合せ先へ電話。5月1日から受け付け
☎会場 さーとぴあ
☎6429-8524 FAX6429-8545

家庭教育講演会 「子育ての3つのヒント」

- ☎小・中学生の保護者
☎6月28日(水)午前10時～正午
☎会場 カムカム新蒲田(新蒲田一丁目複合施設)
☎抽選で100名

- ☎区HPから申し込み。6月2日締め切り
☎教育総務課教育地域力推進担当
☎5744-1447 FAX5744-1535

オレンジカフェinデニーズ

- 認知症をキーワードに、参加者同士の交流やミニ講座などを開催します。公民連携の取り組みで民間店舗を利用します。
- ☎①第1木曜(5月は11日に開催)＝デニーズ池上通り店(中央7-3-3)
②第3木曜＝デニーズ大森中店(大森中1-1-3)
※いずれも午後3時～4時30分
☎飲食代実費
☎先着各20名
☎問合せ先へ電話。開催日の前日締め切り
☎①高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1250 FAX5744-1522
②地域包括支援センター平和島
☎5767-1875 FAX5767-1876

大田区学 クイズ に挑戦!

源頼朝が千束郷の大池(現在の洗足池)近くに宿営した際に現れた駿馬の名前に由来し、平成7(1995)年に洗足池の西岸に架けられた橋の名称は何でしょう。
>>答えは、5面インフォメーションで確認!

首都高速1号羽田線 高速大師橋の架け替え工事

架け替え工事のため、下記の期間は、高速1号羽田線(平和島出入口・東海JCTから横羽線大師出入口まで)が終日通行止めになります。首都高速道路と通行止め区間周辺の一般道では、通常以上の混雑が予想されます。車の利用を控えていただくなど、渋滞緩和への協力をお願いします。詳細は首都高お客様センター(☎6667-5855)にお問い合わせください。



- 通行止め期間 5月27日午前5時～6月10日午前5時
- ▶問合せ 都市基盤管理課計画調整担当
☎5744-1304 FAX5744-1527

詳細は
コチラ



ふれあいパーク活動で 地域の公園を有効活用してみませんか

ふれあいパーク活動とは、地域でつくったグループで、区内公園を自主的に管理し、地域のふれあいの場として清掃や花壇作りなどのボランティア活動やイベントが行える制度です。

- ▶対象 希望する公園の近隣の方で組織する5名以上の団体(ボランティアグループ、NPO、自治会・町会、シニアクラブ、企業など)
 - ▶活動期間 令和6年3月31日(次年度以降の継続も可)まで
 - ▶申込方法 問合せ先へ申込書(問合せ先で配布)を持参
 - ▶問合せ 地域基盤整備各課管理係
- 第一課 ☎5764-0629 FAX5764-0633
第二課 ☎5713-2006 FAX5713-2009
第三課 ☎3726-4300 FAX3726-4318



あなたの力が
必要です!

災害時医療職ボランティア 大募集!

- 災害時は、緊急医療救護所などで行うトリアージ(治療の優先順位付け)や軽症者の処置、避難所で行う巡回健康相談などの保健衛生活動に多くの医療職の皆さんの力が必要です。ぜひご登録をお願いします。
- ▶対象 区内か近隣区市に在住・在勤・在学中で、看護師・准看護師、保健師、助産師、歯科衛生士、柔道整復師、救急救命士の資格を有する方
 - ※就労経験は問いません
 - ▶問合せ先 健康医療政策課災害・地域医療担当
☎5744-1264 FAX5744-1523



©大田区



住宅耐震化・リフォーム助成

木造住宅耐震化助成

区では、地震による建物の倒壊を防ぐため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅に対し、無料の簡易診断から改修工事まで費用の一部助成を行っています。

▶対象建築物 昭和56年5月31日以前に新築工事に着工した木造住宅

※次のいずれかに該当する場合は助成対象外

①軽量鉄骨造、鉄骨造と木造の混構造など耐震診断方法のない構造の建築物

②これまでに助成を受けた建築物

③不動産業者が売買を

目的に所有する建築物

(除却工事助成は不動産業者が所有する建築物)



詳細はコチラ

少しでも不安に感じたら…まずは耐震診断を!

建築士(木造住宅耐震コンサルタント)による簡易診断

建築士が自宅の簡易診断を行い、耐震化に関する相談をお受けします。

無料

診断の結果、安全性が低いと判定されたら

今の住宅に住み続けたい方

耐震診断

(自己負担3~4万円程度)

耐震改修設計

(助成額 最大15万円)

耐震改修工事

(助成額 最大150万円)

※詳細はお問い合わせください

建て替え・取り壊しを検討する方

木造住宅を取り壊す工事

建物を取り壊して更地にする工事です。

●助成額 最大75万円

令和6年3月31日で

助成終了

受付期限 令和6年1月下旬

手続きはお早めに!

ブロック塀等改修工事助成

助成期限を令和10年3月まで延長しました

通学路沿いのブロック塀などの撤去、フェンスなどの新設工事費用の一部を助成しています。助成には、工事の契約前の申請が必要です。手続きや助成対象などの詳細は区HPをご覧ください。

▶対象工事

●通学路・特定緊急輸送道路に面する高さ1m以上のブロック塀などの撤去

●高さ2m以下のフェンスなどの新設

※区内中小企業が行う工事に限りです

▶助成額

①撤去・新設費用の2/3の額

②助成単価16,000円/mにブロック塀やフェンスなどの長さに乗じた額(最大16万円)

※①②のうち金額の低いもので助成金を算出します



詳細はコチラ

▶問合せ 防災まちづくり課耐震改修担当 ☎5744-1349 ☎5744-1526

住宅リフォーム助成

区内に主たる事業所(本社)がある中小事業者にリフォーム工事を発注する場合、工事費用の一部を助成します。対象や助成額などの詳細は区HPをご覧ください。

▶対象工事

①防犯・防災対策・バリアフリー対策など区が定める助成対象工事

②新しい生活様式への対応工事 など

太陽光発電利用型給湯器も助成の対象となりました

※工事開始前に仮申請の手続きが必要です

▶問合せ

住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)

☎5744-1343 ☎5744-1558



詳細はコチラ



区民相談室

▶問合せ 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 ☎5744-1504

専門家に無料で相談できます。実施状況など詳細はお問い合わせください。

※休日、年末年始を除く

※申込方法の記載がないものは当日会場へ

お気軽にご相談ください

法律(予約制)

●相談員: 弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること

▶日時 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分)

▶会場 区役所本庁舎2階 ▶申込方法 問合せへ電話

不動産取引

●相談員: 宅地建物取引士

不動産の取り引き一般に関すること

▶日時 第1・3木曜、午後1時~3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

登記 7月実施分から予約制に変更、6月5日から予約受け付け

●相談員: 司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること

▶日時 第3火曜、午後1時~2時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

7月以降の日時・申込方法

▶日時 第3火曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分)

▶申込方法 問合せに電話。前月の5日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

行政

●相談員: 行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など

▶日時・会場 第1・3火曜、午後1時~3時(受け付け)=区役所本庁舎1階

第2水曜、午後1時30分~4時=アトレ大森(大森北1-6-16 大森駅直結)

行政手続

●相談員: 行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続

▶日時 第4木曜(休日のときは翌開庁日、12月は第3木曜)、午後1時~4時

▶会場 区役所本庁舎1階

税務(予約制)

●相談員: 税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)

▶日時 第2木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合せへ電話。前月の1日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

公証

●相談員: 公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること

▶日時 第1火曜、午後1時~3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

社会保険労務

●相談員: 社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など

▶日時 第1・3火曜、午後1時~3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

土地・建物

●相談員: 土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど

▶日時 第1水曜、午後1時~4時 ▶会場 区役所本庁舎1階

健康(予約制)

●相談員: 産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと

▶日時 木曜(②は月1回)、午後1時~2時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 大田地域産業保健センター(☎3772-2402)へ電話

人権・身の上

●相談員: 人権擁護委員

人権侵害や、家庭内・近隣との悩みごとなど

▶日時 第2・4火曜、午後1時~2時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶問合せ 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当 ☎5744-1148 ☎5744-1556

福祉サービスに苦情や不満があるときには福祉オンブズマンにご相談ください

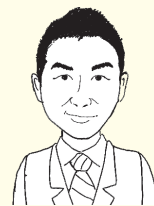
福祉オンブズマンは、福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの相談や苦情申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。相談日以外は職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます。

▶日時 火曜、午前9時~正午

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合せへ電話かFAX(2面記入例参照。相談内容・方法(面談か電話)も明記)。相談日前日の正午締め切り ※空きがある場合は当日も受け付け可

▶問合せ 広聴広報課福祉オンブズマン担当 ☎5744-1130 ☎5744-1553



おくだ だいすけ
奥田 大介
(弁護士)



きのした たけのり
木下 武徳
(大学教授)



ひらさわ えみ
平澤 恵美
(大学准教授)



まきやま みか
牧山 美香
(弁護士)

おおたの文化と芸術

光と風のモバイルスケープ

アーティスト・小松宏誠によるモバイルアート(風や空調で揺れるオブジェ)を展示します。

1 展覧会

▶日時・会場 5月2日(火)～6月7日(水)(5月11日除く)、①田園調布せせらぎ公園＝午前9時～午後6時 ②田園調布せせらぎ館＝午前9時～午後10時

2 関連イベント

「アーティストと森をめぐろう」

▶日時・会場 5月20日(土)①午前11時から②午後2時から＝田園調布せせらぎ公園・せせらぎ館

▶定員 抽選で各20名

▶申込方法 問合先HPから申し込み。5月8日締め切り

◇112ともに◇

▶問合先 (公財)大田区文化振興協会 ☎6429-9851 FAX6429-9853



「マジックアワーのモバイル」
小松宏誠展「光と影のモバイル 森の夢」
(令和4年 福井県)

詳細は
コチラ



勝海舟生誕200年記念特別展

「家族と歩んだ幕末 留守を預かる家人たち」

幕末動乱の中を東奔西走した勝海舟と、その留守を預かった家族や従者たちとの絆を紐解きます。令和3年実施のクラウドファンディングによって修復した初公開資料や、解説映像をご覧ください。本展の展示資料を収録した特別図録も販売します。

▶日時 8月6日(日)まで、午前10時～午後6時

※月曜(休日の場合は翌日)休館

▶入館料 300円(小・中学生100円)

※各種割引有り

▶会場・問合先 勝海舟記念館

☎6425-7608 FAX6425-7610



海舟の母の肖像画(修復前)

熊谷恒子かなの美展

「物語文学を中心に 恒子が愛用した書道具とともに」

1 出張展覧会

▶日時 5月20日(土)～29日(月)午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで) ※20日は午後2時から。29日は午後2時まで

2 ギャラリートーク

申込方法などの詳細は問合先HPをご覧ください。

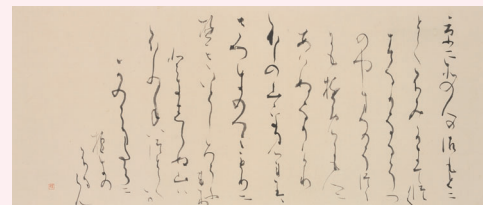
▶日時 5月21日(日)・27日(土)・28日(日)①午前11時から②午後1時から

▶定員 先着各10名

◇112ともに◇

▶会場 池上会館

▶問合先 龍子記念館 ☎FAX3772-0680



「京にその人の」昭和43(1968)年

龍子記念館「風薫る 美術館コンサート」



展示室の作品を前にして、クラシック音楽の生演奏を鑑賞します。

▶出演 トリトン弦楽五重奏団

▶日時 6月2日(金)午後6時30分～7時30分

▶定員 抽選で50名

▶申込方法 問合先へ往復はがきかFAX(記入例参照。参加人数も明記)。5月19日必着 ※1通2名まで

▶会場・問合先 龍子記念館(〒143-0024中央4-2-1) ☎FAX3772-0680

公益通報者保護法とは

公益のために通報した労働者などを解雇などの不利益から守る法律です。

●法律の目的

この法律は、事業者による国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護などにかかわる法令遵守を確保するとともに、公益のために通報を行ったことを理由として労働者などが解雇などの不利益な取り扱いを受けることのないよう、公益通報に関する保護制度を定めたものです。

●法律の具体的な内容

主な内容は次のとおりです。

- 労働者などが事業者内部の一定の犯罪行為やその他の法令違反行為について、事業者内部や処分などの権限を有する行政機関などに通報した場合、通報したことを理由として解雇などの不利益な取り扱いをすることは禁止されています。
- 公益通報を受けた事業者は、公益通報の是正措置などについて、公益通報者に通知しなければなりません。
- 公益通報を受けた行政機関は、必要な調査や適切な措置をとらなければなりません。

▶問合先 総務課内部統制・情報セキュリティ担当
☎5744-1160 FAX5744-1505

人権問題への理解を深めましょう

5月1～7日は憲法週間です ～憲法と人権について考えてみませんか～

5月3日の憲法記念日は、日本国憲法が昭和22年5月3日に施行されたことを記念して定められました。

日本国憲法の基本理念の1つに「基本的人権の尊重」があります。第11条に、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と定められています。基本的人権は全ての国民に認められていること、また現在だけでなく将来にわたって保障されるべき権利と決められています。

基本的人権には、思想及び良心の自由、学問の自由、職業選択の自由、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利などがあります。誰もが、お互いの人権を尊重できる社会のために自分にできることを考えてみませんか。

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当
☎5744-1148 FAX5744-1556

インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

相談窓口

詳細はコチラ▶

●症状がある・感染が疑われる方

東京都発熱相談センター

☎5320-4592(※1・2・3) ☎5320-4551(※1・2・3)

☎6258-5780(※1・2・3) ☎5320-4411(※1・2・3)

(医療機関紹介専用(※2・3))

☎5320-4327 ☎5320-5971 ☎5320-7030

大田区新型コロナウイルス特設相談フリーダイヤル ※一般相談も可
(月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日を除く)

☎0120-585-038 FAX5744-1524

●自宅療養中で体調に不安がある・一般相談をしたい方

自宅療養サポートセンター(うちさば東京)

☎0120-670-440(※1・2・3)

●陽性者登録センターへの登録方法が分からない方

☎0570-080-197(※2・3)

(※1)多言語(英・中・ハングルなど)による相談も可 (※2)24時間対応
(※3)5月7日まで

区の世帯と人口

令和5年4月1日現在

●世帯数…406,752世帯

●総人口…732,074人

日本人人口…706,334人(男…351,257人 女…355,077人)

外国人人口…25,740人(男…12,431人 女…13,309人)

●面積…61.86km²

11ch

大田区広報番組

5月

シティーニュース
おおた

気を付けて!自転車盗難

ユニークおおた

銭湯特集「桜館」

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とITSCOM
で毎日放送! YouTubeでも発信しています。



▲YouTube

・・・次号の区報は5月11日号です・・・

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っていきます。

大田区学クイズに挑戦!

3面の答え「池月橋」

初代池月橋は8径間連続三連太鼓橋であり、周辺環境と調和させるため木橋が採用されました。なお、橋は「春宵の響」(詳細は8面へ)の舞台としても使用されています。



▲詳細はコチラ



地域健康課からのお知らせ

※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料
▶問合先 地域健康課業務係
 大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX5764-0659
 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX3726-6331
 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX5713-0290
 菟谷・羽田(〒144-0033東菟谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX6423-8838

大森

ハッピーママ(4日制)

イヤイヤ期のお子さんへの対応を学びます。

☎1歳6か月～3歳未満のお子さんの母親(予約時に1歳6か月健診を受診済み)で今回初めて参加する方
 日6月6・13・20・27日(火)午前9時30分～11時
 定先着10名。保育(未就学児12名)有り
 問合先へ電話。5月9日から受け付け

口から始める健康講座

オーラルフレイル予防の話と運動指導士による軽い体操

☎65歳以上の方
 日6月20日(火)午後2時～3時
 会池上文化センター
 定先着15名
 問合先へ電話。5月1日から受け付け

調布

口から始める健康講座～「ささいな衰え」を見逃さないために～

オーラルフレイルや誤えん性肺炎の予防の話と運動指導士による軽い体操でおいしく安全に食べられる体づくりを目指します。

☎65歳以上の方
 日①5月19日(金)午後1時30分～2時30分②6月16日(金)午後2時～3時
 会①鶴の木老人いこいの家②千束老人いこいの家(☎3729-4655)
 定先着各15名
 問①5月9日から会場へ来所②5月19日から会場へ電話か来所

ハッピーママ調布(2日制)

ほかの母親たちの話を聞きながら、今までの育児を振り返り、もっと気楽にできる子育てを一緒に考えます。
 ☎1歳6か月～おおむね2歳2か月のお子さんのイヤイヤ期に困っている保護者
 日6月2・16日(金)午前10時～11時30分(保育受け付けは午前9時45分から)

定先着10名
 問合先へ電話。保育(未就学児先着10名)5月1日から受け付け

栄養講座～備えて安心!災害時の食事～

ライフラインが止まったときの食事や栄養について学びます。
 日6月28日(水)午前10時～11時30分
 定先着15名
 問合先へ電話

蒲田

ハッピーママ～ヤンチャ盛り!イヤイヤ期!心の育ちと親育ち～(2日制)

子育ての話、グループワーク
 ☎初めてのお子さんが1歳6か月～2歳6か月未満(当日までに1歳6か月健康診査を受診済み)の母親
 日6月5・12日(月)午前10時～11時30分
 定先着10名
 問合先へ電話。保育(未就学児先着12名)有り。5月1日から受け付け

口から始める健康講座～噛む力・飲み込む力を鍛えて健康長寿～

口のフレイルと誤えん性肺炎の話、健康運動指導士による軽い体操
 ☎65歳以上の方
 日6月19日(月)午後2時30分～3時30分
 会本蒲田老人いこいの家
 定先着15名
 問合先へ電話。5月1日から受け付け

菟谷・羽田

口から始める健康講座～オーラルフレイル予防の話と軽い体操～

食べる・飲み込むなど口の機能低下や誤えん性肺炎の予防に関する話と運動指導士による軽い体操
 ☎65歳以上の方
 日5月19日(金)午後2時30分～3時30分
 会シニアステーション菟谷(☎6423-7033)

6月の健診と健康相談

詳細はコチラ▶



事業名	対象、内容、日時など
母親学級(3日制)* 予約は5月1日から受け付け	大森 6月6・13・20日(火) 調布 6月5・12・19日(月) 蒲田 6月8・15・22日(木) 菟谷・羽田 6月7・14・21日(水) 午後1時30分～3時30分
育児学級*(生後7・8か月) 2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防	大森 6月8日(木) 調布 6月14日(水) 蒲田 6月7日(水) 菟谷・羽田 午前10時～11時
ママとわたしの食育クラス*(生後9～11か月) ママの食事と離乳食(3回食)	大森 6月9日(金) 調布 6月8日(木) 蒲田 6月8日(木) 菟谷・羽田 6月21日(水)
育児学級*(1歳～1歳3か月) 幼児食への進め方、むし歯予防のポイント	大森 6月13日(火) 調布 6月13日(火) 蒲田 6月22日(木) 菟谷・羽田
乳幼児	4か月児健康診査 ○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください 1歳6か月児健康診査 ○該当者には郵便でお知らせします 3歳児健康診査 ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います 歯科相談* 3歳未満(障がいのあるおひさまは就学前まで)を対象に歯科相談 栄養相談* 離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談
離乳食の進め方(生後5・6か月)* 離乳の開始について、個別相談	大森 6月8日(木)午後 調布 6月23日(金)午前 蒲田 6月8日(木)午後 菟谷・羽田 6月15日(木)午前 午前=午前9時30分～11時30分 午後=午後1時30分～4時
大人の食事相談* 生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など	大森 6月15日(木)午後、20日(火)午前 調布 6月1日(日)午前、26日(月)午後 蒲田 6月5日(月)午前、20日(火)午後 菟谷・羽田 6月8日(木)午後、20日(火)午後 午前=午前9時～正午 午後=午後1時30分～4時
精神保健福祉相談*	こころの健康、思春期、認知症、アルコールなどの問題で悩んでいる方と家族

*は地域健康課に予約が必要です
 ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

7033)
 定先着10名
 問合先へ電話か来所。5月1日から受け付け

ハッピーママ～お子さんの困った行動への対応を学ぶ～(2日制)

1歳6か月前後の時期の困り事について、心理相談員のお話やグループワークから子どもの発達や対応の方法を学びます。
 ☎1歳3か月～おおむね2歳のお子さんの母親
 日6月16日、7月7日(金)午前10時～11時30分
 定先着15名。保育(未就学児15名)有り
 問合先へ電話。5月1日から受け付け

土曜両親学級

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。開催方法・会場は区HPをご覧ください。
 ☎区内在住のおおむね妊娠5～9か月で、パートナーと参加できる方
 日6月10・17・24日(土)
 ※午前の部・午後の部有り
 問合先 区HPで
 問合先 地域健康課
 詳細はコチラ▶



健康便り

乳がん体験者の会

お互いの体験談や療養上の悩み、毎日を楽しく過ごすコツなどを語り合い、聴き合う会です。
 ☎区内在住の乳がん診断・治療された女性
 日午前10時～11時30分
 ※日程はお問い合わせください
 会蒲田地域庁舎
 問合先へ電話
 問合先 健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1683 FAX5744-1523

6月4～10日は、歯と口の健康週間です

標語 「手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで」

「なんでも食べられる」「楽しく会話する」などは、健康でいきいきとした生活を送るための基本です。かかりつけ歯科医の定期健診と日常のセルフケアで、歯と口の健康を保ちましょう。

歯と口の健康週間パネル展

むし歯、歯周病などの歯の健康に関するパネルを展示します。
 ▶日時 6月1日(木)午前11時～5日(月)午後4時
 ▶会場 区役所本庁舎3階
 ▶問合先 健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1672 FAX5744-1523

学童の図画、ポスター、標語、歯と口の健康に関するパネル展示と無料相談

▶日時 6月10日(土)
 ●展示 午前11時30分～午後4時 ●相談 午後1時～4時
 ▶会場 アプリコ ※先着200名に歯ブラシをプレゼント
 ▶問合先 蒲田歯科医師会
 ☎3735-1004 FAX3737-0378

保育園児、小中学生の図画・ポスター・作文の展示、表彰式

▶日時 6月18日(日)
 ●展示 午前10時～午後0時30分
 ●表彰式 午前11時～午後0時30分
 ▶会場 池上会館
 ▶問合先 大森歯科医師会
 ☎3755-5400 FAX3755-0307

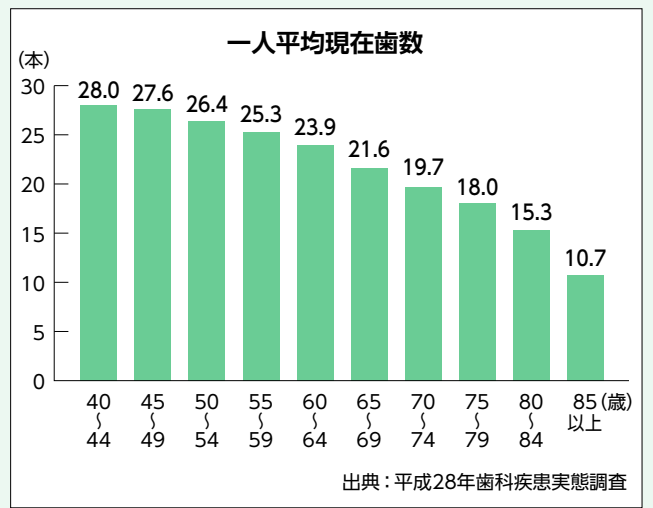
今から始める 健康づくり

キラリ☆健康おた

8020(ハチマルニイマル)運動を ご存じですか？

「80歳で自分の歯を20本以上保ちましょう」という運動です。人生100年時代、何でも噛める歯と口の健康を保つことは、生活の質を豊かにします。「歯の本数と食品を噛む(咀嚼)能力に関する調査」から、自分の歯が20本以上あれば、硬い食品でもほぼ満足に噛めるという結果がでています。

平成28年の歯科疾患実態調査では、年齢が高くなると平均の歯の本数が少なくなっています。歯を失うことで、やわらかい食べ物を好むようになり、食べられる食品が偏って、体に必要な栄養が摂取できない状態になってしまうこともあります。歯と口の機能を維持して健康を保ちましょう。



Vol.53 8020(ハチマルニイマル)を目指しましょう

永久歯の歯を失う主な原因は、 歯周病とむし歯です

歯を失わないために、毎日の歯みがきなどのセルフケアを行い、定期的に歯科検診を受けましょう。

●セルフケアのポイント

- 歯みがきを丁寧に行う
- 自分にあった補助具(デンタルフロスや歯間ブラシ)を使用する
- フッ化物入りの歯みがき剤を使用する
- バランスのとれた食生活を心がける
- 甘い食べ物・飲み物に気を付ける
- 禁煙する

歯周病・むし歯の予防～補助具のすすめ～

令和3年に実施した「大田区キラリ☆健康調査」では、健康増進維持のために心がけていることの中で、デンタルフロスや歯間ブラシを使うと回答した区民は、年代別で女性は50代、男性は30代が最も多い結果となっています。

歯周病は、年齢が高くなると増えていく傾向にあります。歯周病予防には歯と歯の間のケアが大切です。自分にあった補助具(デンタルフロスや歯間ブラシなど)を見つけて歯ブラシと併せて使用する習慣をつけましょう。



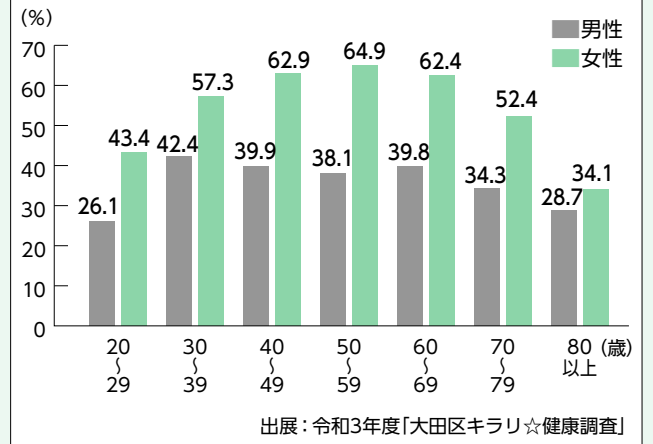
また、むし歯は、治療した歯の周り、入れ歯のバネがかかる歯、歯と歯肉の境目や歯と歯の間にできやすいため、注意してみがきましょう。フッ化物入りの歯みがき剤も効果的です。使い方などをおかかりの歯科医療機関で教えてもらいましょう。

もし歯を失ってしまったら、歯科医師に相談をして、噛める状態にしてもらうことで歯と口の機能を維持して健康を保ちましょう。



©大田区

デンタルフロスや歯間ブラシを使うと回答した 区民の割合



▶問合先 健康づくり課健康づくり担当
☎5744-1683 ☎5744-1523

みる・きく・まなぶ 区民のひろば

◆卓球で健康に

初心者も可。5月10・17・24・31日、6月7日(休)午後1時～3時30分、馬込文化センターで。電話で☎山本☎090-2474-6929

◆遺言・相続専門行政書士による無料相談会～遺言、相続でお悩みの皆さまへ～

5月10日(休)・21日(日)午前9時30分～午後4時、消費者生活センターで。電話で☎弓野☎080-5648-8107

◆初めての箏・文化箏体験

5月10・24日(休)①午後1時～2時②午後2時15分～3時15分、大田文化の森で。電話で☎500円☎杉山☎090-2161-3284

◆楽しく踊ろう社交ダンス初級～中級
5月11・18・25日、6月1・8日(休)午前10時～11時、池上文化センターで。電話で☎1,000円☎村上☎090-2652-3365

◆中高年の初級英会話講習会～どう始めたらよいか考えている方に～

5月11日(休)午後1時15分～2時15分、消費者生活センターで。抽選で5名。電話で☎1,000円☎中島☎080-4118-4509

◆フラダンスを体験してみませんか！～はじめての楽しいフラダンス体験会～

おおむね50歳以上の方。5月13日(休)・25日(休)午後0時30分～1時30分、大田文化の森で。先着各10名。電話で☎1,000円☎森本☎090-4597-5509

◆行政書士による「セミナー」と行政書士・司法書士・税理士・弁護士の合同による「よろず相談会」

5月14日(日)①午前10時30分～正午(終活セミナー)②正午～午後3時(よろず相談会)、消費者生活センターで。先着①20名②4組(1組40分)。電話で☎清水☎6671-1123

◆篠笛演奏会rera(レラ)

5月14日(日)午後2時15分から、田園調布せせらぎ館で。先着40名。5月13日までに電話で☎重松☎070-6426-0428

◆ミニテニス体験会

16歳以上の方。上履き、タオル持参。5月14・21日(日)午後4時から、調布大塚小学校で。電話で☎杉木☎090-6032-6062

◆子どもからシニアもフラで元気に！

5月15・29日、6月5日(月)①午前11時から②午後3時から③午後4時から④午後7時から、池上駅近くの会場。先着各3名。電話で☎500円☎落合☎090-4607-6798

◆フラワーアレンジメント体験会！

5月17日(休)午後1時30分～3時30分、消費者生活センターで。先着5名。電話で☎3,000円☎鶴田☎090-6506-5907

◆水中ウォーキング・水泳体験

コーチ指導。女性のみ。5月19・26日(休)正午～午後2時、矢口区民センター温水プールで。5月18日までに電話で☎居木井☎5711-2011

◆行政書士・社労士・司法書士・弁護士・遺言・相続専門家合同無料相談会

5月21日(日)午前10時から、消費者生活センターで。電話で☎石井☎090-2443-2555

◆親子でリトミック！

0歳(おすわり)～3歳のお子さんと保護者。5月24日(休)午前9時40分～10時20分、田園調布せせらぎ館で。先着15名。5月22日までに電話で☎500円☎井田☎080-6557-6262

◆嶺町地区民生児童委員「緑むすびの会」

区内在住で23～35歳の未婚の男女。5月27日(出)午後1時～4時45分、嶺町集会所で。選考で各15名。5月15日までに電話で☎清水☎090-2409-6150

◆たばこの自助グループ「freedom」たばこの悩みをみなさんと話し合いませんか？

5月27日(出)午後7時～9時、オンライン(Zoom)で。先着10名。電話で☎星野☎080-5535-5277

◆マンション管理士会による相談会～マンション管理全般のご相談～

5月28日(日)午後2時～4時、エセナおおたで。電話で☎水野☎090-1818-1700

◆musiaみやびな音楽会「箏」

①③十三絃箏②二十五絃箏による演奏。5月28日(日)①午後2時～2時30分②午後2時50分～3時20分③午後3時40分～4時10分、田園調布せせらぎ

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

費＝参加費など 申＝申込先か問合先 ※費用の記載がないものは原則無料

●掲載申し込み＝催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号、区報5月1日号の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ

●締切＝掲載月2か月前の15日必着

●開催日や申込締切日が1～9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。

●掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物が団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和5年7月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和6年1月11・21日号です

●紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

館で。先着各100名。5月28日までに電話か当日会場へ☎1,000円(中学生以下の方は無料)☎大井☎6426-1131

◆初めてのギターと音楽セミナー・ワークショップ&交流会

貸し楽器有り。5月28日(日)午後3時から、山王会館で。電話で☎1,000円☎景山☎070-4122-4749(午後7時以降)

◆「路の会」朗読発表会

5月31日(休)午後1時から、大田文化の森で。当日会場へ☎080-1253-0883黒田

◆プレママ・プレパパ・赤ちゃんのひろば

1歳6か月までのお子さんと保護者、妊婦。保育園体験や身長・体重の測定。

6月2日(日)午前10時から、西馬込一丁目の会場。先着3組6名。電話で☎赤川☎6429-9885

◆クレフ・プラス・クワイヤ演奏会

金管楽器による演奏会。6月3日(出)午後3時から、大田文化の森で。先着251名。当日会場へ☎3757-5777土屋

◆おおたの生き物はっけん隊(親子自然体験会)(10日制)

小学1年生以上のお子さんと保護者。6月11日(日)から全10回、午前9時45分～正午、田園調布特別出張所ほかで。抽選で35名。5月10～25日に電話☎1人1,000円(10回分)☎北間☎090-9132-1349

大田区民栄誉賞を受賞!

3月12日の区政功労者表彰式で、2組の方が大田区民栄誉賞を受賞しました。

これまでの受賞者などは
こちら



●SEKAI NO OWARI(せかいのおわり)
大田区出身アーティスト。楽曲「Habit」が「第64回日本レコード大賞」のレコード大賞を受賞。そのほか、受賞歴多数。「二十歳のつどい」ではビデオメッセージを提供するなど、区に貢献。



●竹本葵太夫(たけもとあおいだゆう)
大田区内在住。「歌舞伎音楽 竹本」の技法を高度に体現するなどから令和元年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定。令和3年度に日本芸術院賞を受賞。

▶問合せ 総務課総務担当 ☎5744-1142 FAX5744-1505

5月11~20日 春の大田区交通安全運動

一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールを守って、交通事故を防ぎましょう。

運動の重点

- 1 子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- 2 横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 電動キックボードなどの交通ルール遵守の徹底
- 5 二輪車の交通事故防止

自転車に乗る方へ

【自転車安全利用五則】

※令和4年11月1日から内容が変わりました

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

子育て世帯向け 交通安全講話

子ども乗せ自転車のルール・マナーについて学びます。詳細は、区HPをご覧ください。

詳細は
こちら



会場	
6~7月	10月~令和6年3月
沢田児童館	大森北児童館
大森西児童館	山王児童館
田園調布本町児童館	上池台児童館
洗足池児童館	仲池上児童館
糀谷児童館	萩中児童館
南六郷児童館	高畑児童館
下丸子四丁目児童館	下丸子児童館
矢口児童館	中馬込児童館

▶問合せ 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1315 FAX5744-1527

日本の伝統芸能の魅力に触れる 「洗足池 春宵の響」



自然豊かな洗足池で邦楽とピアノの調べをお楽しみください。

▶日時 5月17日(水)午後6時30分~8時 ※雨天中止

▶会場 洗足池西岸「池月橋」

▶問合せ 文化振興課文化振興担当

☎5744-1226

FAX5744-1539

詳細は
こちら



まちかど News

おもしろいことや心むもの、出来事など大田区の身近な情報をお寄せください。

▶問合せ 広聴広報課広報担当
☎5744-1132 FAX5744-1503

カフェ?キッチン? 池上会館で創る、つながる!

池上会館1階にグランドオープンした「Try Many Times Club」。カフェ、フードラボやリソスタジオを併設しているこのスペースは、利用者が食を楽しみながら、その名の通り創作に何度も挑戦し、交流やひらめきが生まれるきっかけづくりになるような空間をめざしています。

●café thymon

温かな日差しも降り注ぐシンプルで落ち着いた空間のcafé thymon。地元池上で焙煎した豆を使ったコーヒーやフード、ケーキ、クラフトビールなどを気軽に楽しめます。



Try Many Times Club運営者 小田桐さん
チキンピザ&バターポークの
合いがけスパイスカレー

●フードラボ

キッチンスペースでのメニュー開発など、飲食店の創業支援を行います。今後は、冷凍食品の製造ができる冷凍機や缶詰製造機器も導入し、地域の飲食店などの後継者がいなくなって途絶えてしまうおそれのある味の継承にも活用していきたいとのこと。

料理動画の撮影もできます



ポスターやステッカーなど作成

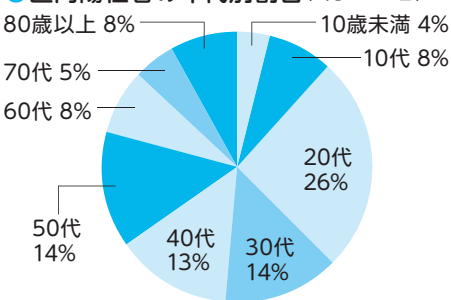
●日本製印刷機「リソグラフ」

デジタル印刷なのに手作業のような味わいができると海外でも人気なリソグラフ。プリントワークショップや、プリントの販売なども行っていきます。今後は、アーティストとコラボレーションしたアートパフォーマンスなど、さまざまなイベントも行っていきます。何度も楽しめるこのスペースにぜひお立ち寄りください。

区内新型コロナウイルス感染状況

令和5年4月1日時点 ●累計陽性者数 224,252名

●区内陽性者の年代別割合(3月1~31日)



●3月の区内の傾向

2月の陽性者数は2,107名、3月の陽性者数は1,200名となり、陽性者数は落ち着いた状況が続いているものの、下旬以降は増加傾向に転じています。

●陽性者数などの報告について

5月8日の5類感染症への移行に伴い、区内新型コロナウイルス感染状況の報告は今号で終了します。
なお、令和2年2月に区内で初の陽性者が確認されて以降、陽性者の推移は右記のとおりです。

- 令和元年度 18名
- 令和2年度 6,439名(第1~3波)
- 令和3年度 62,327名(第4~6波)
- 令和4年度 155,431名(第7・8波)

▶問合せ 大田区保健所感染症対策課 ☎5744-1263 FAX5744-1524

ありがとうございます あたたかい善意

◆子ども生活応援基金へ

○あがた・りゅうとなかまたち=50,000円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を 受け付けています

各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。